

つくば市令和5年（2023年）12月定例記者会見 資料一覧

令和5年（2023年）12月12日（火）  
つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 市役所窓口の受付時間変更後の現況について
- 2 「SPY×FAMILY in つくば 〜どきどきだいさくせんっ！〜自然と科学のまちを、堪能せよ!!〜」の開催について
- 3 第2次つくば市スポーツ推進計画（案）について
- 4 つくば市国民健康保険計画（案）について
- 5 つくば市高齢者福祉計画（第9期）（案）について
- 6 つくば市障害者プラン改定版（第3次つくば市障害者計画、第7期つくば市障害福祉計画、第3期つくば市障害児福祉計画）（案）について
- 7 第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画（案）について
- 8 つくば市イベント情報（2023年12月、2024年1月）等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	市役所窓口の受付時間変更後の現況について
1 趣旨・目的	令和5年10月2日（月）から、市役所及び一部の出先機関の窓口受付時間を変更しました。運用開始後の現況について報告します。
2 運用開始	令和5年（2023年）10月2日（月）
3 変更内容	<p><b>【窓口受付時間】</b> 変更前：8:30～17:15 ⇒ 変更後：8:45～16:30</p> <p><b>【導入対象施設】</b> ・本庁舎、コミュニティ棟、窓口センター、地域交流センター、保健センター</p>
4 運用後の状況	<p>(1) 短縮した時間内の来庁者数 運用開始後2週間の平均は、8:30～8:45の時間帯、16:30～17:15の時間帯ともに約15名でした。なお、曜日による大きな差はありませんでした。</p> <p>(2) 市民からの反応 16:30以降の臨機応変な対応要望など、「市民の声」での意見が2件ありました。</p> <p>(3) 短縮に伴う職員の対応 短縮により生み出された時間を活用し、多くの部署で、全体又は係内での打合せを実施し、個人が抱えている業務の把握、進捗状況、課題等について共有ができ、今後の対応についての議論が進みました。</p> <p>(4) 時間外実績（10月実績 前年同月比較） 時間外の実績は全体で955H減少（13,195H→12,240H、約7.2%減）しました。特に、市民窓口課はマイナンバーカードの業務が落ち着いたことも一因にありますが、595H減少（1,051H→456H、約56.6%減）しました。</p>
5 今後の対応	継続して窓口受付時間変更について丁寧に説明していくとともに、中長期的な視点での市民サービスの利便性・品質の向上に努めていきます。
資 料 等	窓口受付時間変更に伴う状況調査_R5.10月

<p><b>事案名</b></p>	<p>「SPY×FAMILY inつくば ときどきだいさくせんっ！～自然と科学のまちを、堪能せよ!!～」の開催について</p>
<p><b>1 趣旨・目的</b></p>	<p>令和5年11月にオープンした筑波山ゲートパークのつくばジオミュージアム内に、つくば市にスタジオを構える世界的アニメ制作会社で「SPY×FAMILY」を手掛けるWIT STUDIOの協力を得て、アニメとつくばの自然と科学を掛け合わせたイベントを開催し、市内外から観光誘客を図ります。</p>
<p><b>2 日時</b></p>	<p>①「体験型ゲーム“機密文書”を回収せよ！」          令和5年（2023年）12月13日（水）から令和7年（2025年）2月28日（金）まで          午前9時から午後4時30分まで</p> <p>②「ワークショップ アニメ制作を体感せよ！」          令和5年（2023年）12月23日（土）          11時～、13時半～、15時～（各回所要時間1時間）          ※今年度中に12月23日を含めて2回、来年度も数回、同様のイベント開催を予定しています。</p>
<p><b>3 場所</b></p>	<p>つくばジオミュージアム（筑波山ゲートパーク内）          茨城県つくば市北条4160</p>
<p><b>4 内容</b></p>	<p>アニメ『SPY×FAMILY』のフォトスポットなどで装飾されたつくばジオミュージアム内で、作品の世界観を楽しみながら、筑波山地域の自然や歴史を学べるオリジナル暗号探しゲームやアニメ作画を体験できるワークショップを開催します。          ※詳細は別添チラシ参照</p>
<p><b>5 対象者等</b></p>	<p>①「体験型ゲーム“機密文書”を回収せよ！」          →対象制限なし、事前予約不要          ゲームは小学生が解ける程度の難易度</p> <p>②「ワークショップ アニメ制作を体感せよ！」          →小学生限定 1回15人程度 ※11時からの回は市民限定</p>

<p>6 主催等</p> <p>7 特記事項</p>	<p>事前申込制（1,000円/人・抽選・申込期限12月13日（水））</p> <p>主催：一般社団法人つくば観光コンベンション協会 協力：つくば市</p> <p>令和6年（2024年）3月以降、アニメのパネル展示、オリジナルグッズ販売、縁日ゲーム、市内各所をスポットにしたスタンプラリーなど、さらに規模を拡大したイベントを開催する予定です。</p>
<p>資料等</p>	<p>イベントチラシ</p>

<p><b>事 案 名</b></p>	<p>第2次つくば市スポーツ推進計画（案）について</p>	
<p><b>1 趣旨・目的</b></p>	<p>つくば市は、スポーツ基本法（平成23年（2011年）法律第78号）に基づき、平成26年（2014年）3月に「つくば市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツに関する施策を総合的に推進してきました。</p> <p>平成31年（2019年）の中間見直しを経て、令和6年（2024年）3月に10年の計画期間が満了となることから、「第2次つくば市スポーツ推進計画」を策定するため、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>	
<p><b>2 経過（パブコメ期間など）</b></p>	<p>○令和4年度・5年度 つくば市スポーツ推進審議会での審議（全7回）</p> <p>○令和4年11月 スポーツ活動調査（アンケート）子供・障害者・成人が対象</p> <p>○令和5年1月～2月 スポーツ団体等グループミーティング</p> <p>○令和5年9月 教育委員会意見徴収</p> <p>◎パブリックコメント実施期間 令和5年12月8日～令和6年1月9日</p>	
<p><b>3 基本理念</b></p>	<p>「スポーツで“つながる”まち つくば」</p>	
<p><b>4 基本目標</b></p>	<p>すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。</p>	
<p><b>5 基本戦略 ・ 施策</b></p>	<p>基本戦略</p> <p>1 スポーツ機会の創出</p>	<p>施策</p> <p>1 子供のスポーツ活動の促進</p> <p>2 高齢者のスポーツ活動の促進</p> <p>3 障害者のスポーツ活動の促進</p> <p>4 成人のスポーツ活動の促進</p> <p>5 スポーツをしる機会の提供</p>

	<p>2 スポーツ推進体制の強化</p> <p>3 スポーツ環境の整備・充実</p> <p>6 スポーツ団体・組織の基盤強化及び指導者等の育成</p> <p>7 多様な主体との連携・協働</p> <p>8 スポーツ施設等の整備及び維持管理</p> <p>9 つくば市らしいスポーツ環境の整備</p> <p>10 スポーツ活動における安全の確保</p>
<p>6 重点取組</p>	<p>【3つの重点取組】</p> <p>○重点取組1 「だれにでもやさしいスポーツのまちプロジェクト」 スポーツを通じて市民だれもが共生するやさしいまちが実現し、障害者も健常者も日常的に当たり前スポーツ・レクリエーションを楽しめる未来像を目指します。</p> <p>○重点取組2 「生涯にわたりスポーツに親しむまちプロジェクト」 多様な主体が連携し合い、学校部活動の地域移行など地域で育む子供のスポーツが充実し、すべての子供たちが自分にあったスタイルでそれぞれのスポーツ活動に取り組んでいる未来像を目指します。</p> <p>○重点取組3 「つくば市らしいスポーツ環境プロジェクト」 つくば市の様々なスポーツ資源をいかした質の高いスポーツ環境が実現し、だれもが身近な場所で様々なスタイルでスポーツ活動を楽しんだり観戦したりしている未来像を目指します。</p>
<p>7 本計画のポイント</p>	<p>重点取組として、3つを掲げています。この取組は、基本目標実現に向けた、今後5年間で特に重点的に推進していく取組として整理したものです。取組選定の考え方としては、現在進行している取組で早急に対応が必要であり、つくば市として特に重要と捉えているものを抽出しています。</p>
<p>8 達成目標</p>	<p>本計画を着実に推進するため、基本戦略ごとに「成果指数」を設定し、達成状況等について調査把握し、評価を行います。また、関係各課における毎年の進行管理により施策の達成状況の把握と評価を行います。</p>
<p>9 前回からの変更点</p>	<p>①重点取組を定めました。②各種事業の詳細については記載せず、つくば市のスポーツ施策の方向性を示すものとししました。</p>

<p>10 今後の予定</p>	<p>令和6年2月上旬 第5回つくば市スポーツ推進審議会  2月 第2次つくば市スポーツ推進計画（案）の答申  2月下旬 パブリックコメント実施結果の公表  2月26日 庁議（計画策定及びパブコメ実施結果報告）  3月 計画の公表</p>
<p>資料等</p>	<p>第2次つくば市スポーツ推進計画（案）概要版</p>

事 案 名	つくば市国民健康保険計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>「つくば市国民健康保険計画」は「つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）」および「つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）」の総称です。</p> <p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】 被保険者の健康増進、健康寿命の延伸、保険財政の健全化を図ります。</p> <p>【つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）】 高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項の規定により、特定健診・特定保健指導の実施について定めます。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年12月19日～令和5年1月31日 市民アンケート調査実施</li> <li>・ 令和5年7月～10月 つくば市国民健康保険運営協議会を3回開催、委員より意見を聴取</li> </ul>
3 基本目標	<p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】 被保険者の健康の保持増進、健康寿命の延伸およびそれに伴う医療費の適正化</p> <p>【つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）】 特定健診受診率および特定保健指導実施率の向上</p>
4 基本施策	<p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】 健康寿命の延伸</p> <p>【つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）】 特定健診・特定保健指導の実施</p>
5 重点事業	<p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】 生活習慣病の早期発見・早期治療 生活習慣病の予防 糖尿病重症化予防 健康寿命の延伸</p>



<p><b>6 本計画のポイント</b></p>	<p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】  データに基づく被保険者の現状を把握し、計画に沿った課題に対する事業を推進することで、生活習慣病等の疾病リスクを低減して健康の保持増進、健康寿命の延伸に寄与し、長期的な医療費を抑える効果が期待できます。</p> <p>【つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）】  特定健診・特定保健指導を実施することで、メタボリックシンドローム該当者を減少させ、健康寿命の延伸を図ることができます。</p>
<p><b>7 達成目標</b></p>	<p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】  各目標および個別保健事業について、目標値を設定し、データに基づき達成状況の評価を行います。</p> <p>【つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）】  特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を目指します。</p>
<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<p>【つくば市国民健康保険データヘルス計画（第3期）】  茨城県が計画の標準化を主導しており、共通の事業目標と評価指標を設定し、県内の実績の比較ができるようにしています。</p> <p>【つくば市特定健康診査等実施計画（第4期）】  前期計画から大きな変更点はありません。  引き続き、特定健康診査受診率の向上と特定保健指導実施率の向上を図っていきます。</p>
<p><b>9 今後の予定</b></p>	<p>令和5年12月8日～令和6年1月9日 パブリックコメント実施  令和6年1月下旬 つくば市国民健康保険運営協議会開催  令和6年2月上旬 パブリックコメント実施結果の公表  令和6年2月26日 庁議  令和6年3月 計画策定・公表</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>つくば市国民健康保険計画（案）概要版</p>

事 案 名	つくば市高齢者福祉計画（第9期）（案）について
1 趣旨・目的	<p>令和3年3月に策定された「つくば市高齢者福祉計画（第8期）」を見直し、介護保険法の改正を計画に反映させるとともに、高齢者への福祉施策の更なる充実を図るため、令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間として「つくば市高齢者福祉計画（第9期）」を策定します。</p> <p>公募による介護保険被保険者の代表、学識経験者、保健・医療・福祉団体の代表者及び介護サービス事業所の代表で構成する「つくば市高齢者福祉推進会議」において協議を経た本計画案について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施します。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>令和4年10月14日 第1回つくば市高齢者福祉推進会議開催                      令和4年11月25日 第2回つくば市高齢者福祉推進会議開催                      令和4年12月27日～令和5年1月31日 アンケート調査実施                      令和5年6月30日 第3回つくば市高齢者福祉推進会議開催                      令和5年8月29日 第4回つくば市高齢者福祉推進会議開催                      令和5年10月23日 第5回つくば市高齢者福祉推進会議開催                      令和5年12月8日～令和6年1月9日 パブリックコメント実施</p>
3 基本目標	<p>基本理念                      「高齢者と介護者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるまちづくり」</p> <p>基本視点                      I 高齢者の生きる力を支えます                      II 介護者の介護する力を支えます                      III 地域で高齢者の生活を支えます</p>
4 基本施策	<p>施策目標</p> <p>① 地域包括ケアシステムの深化・推進                      ② 認知症支援や成年後見制度の利用の促進                      ※「つくば市成年後見制度利用促進基本計画」を内包。                      ③ 介護予防や健康づくりの推進                      ④ 生活支援の推進</p>

<p><b>5 重点事業</b></p>	<p>⑤ 高齢者の住まいの確保と災害対応の強化 ⑥ 介護保険サービスの充実と制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムの深化・推進 (地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議の充実等)</li> <li>・ 認知症支援や成年後見制度の利用促進 (認知症サポーター養成事業、認知症カフェ、成年後見制度の利用促進等)</li> <li>・ 介護予防や健康づくりの推進 (出前健康教室、介護支援ボランティア事業、高齢者憩いの広場運営補助事業等)</li> <li>・ 生活支援の推進 (宅配食事サービス事業、福祉有償運送事業、つくば市高齢者等買物支援事業等)</li> <li>・ 高齢者の住まいの確保と災害対応の強化 (介護保険事業所の整備等)</li> <li>・ 介護保険サービスの充実と制度の活用 (要介護(支援)認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化等)</li> </ul>
<p><b>6 本計画のポイント</b></p>	<p>第9期では、団塊の世代が75歳となる令和7年(2025年)を迎えることを念頭に、これまでの計画方針を踏襲しつつ、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)を見据えた介護サービス基盤、人的基盤の整備をしていきます。様々な地域資源を活用しながら、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に努め、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つが包括的に提供される地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。</p>
<p><b>7 達成目標</b></p>	<p>各取組において計画値(目標値)を設定し、高齢者福祉推進会議の中で、達成状況の評価を行います。</p>
<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<p>9期計画から追加した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年性認知症の支援</li> <li>・ 高齢者虐待の防止</li> <li>・ 傾聴ボランティア事業</li> <li>・ 介護教室</li> </ul>

<p>9 今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防実態把握訪問</li> <li>・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業</li> <li>・ 高齢者文化芸術鑑賞助成事業</li> <li>・ 敬老祝写真贈呈事業</li> <li>・ 長寿をたたえる事業</li> <li>・ 敬老祝金給付事業</li> <li>・ 高齢者移動支援担い手育成事業</li> <li>・ 高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業</li> <li>・ 文書負担の軽減</li> <li>・ リスクマネジメントの推進</li> <li>・ ハラスメント対策の推進</li> </ul> <p>9期計画から廃止・統合した施策・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症声掛け模擬訓練（統合）</li> <li>・ 健康手帳の交付（統合）</li> <li>・ ふれあい型食事サービス事業（廃止）</li> </ul> <p>令和5年12月8日～令和6年1月9日 パブリックコメントの実施  令和6年2月1日 第6回つくば市高齢者福祉推進会議  令和6年2月上旬 パブリックコメント実施結果の公表  令和6年2月26日 庁議  令和6年3月 計画策定</p>
<p>資料等</p>	<p>つくば市高齢者福祉計画（第9期）（案）概要版</p>

<b>事 案 名</b>	つくば市障害者プラン改定版（第 3 次つくば市障害者計画、第 7 期つくば市障害福祉計画、第 3 期つくば市障害児福祉計画）（案）について										
<b>1 趣旨・目的</b>	<p>「つくば市障害者プラン改定版」は、障害者施策全般に関する基本的方向を定め策定する「第 3 次つくば市障害者計画」の中間見直しと、国の基本指針に即して障害福祉サービスや障害児通所支援の提供体制の確保等について定める「第 7 期つくば市障害福祉計画」及び「第 3 期つくば市障害児福祉計画」を、一体的に策定するものです。</p> <p>つくば市に暮らす全ての人々が障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会の実現をさらに進めるため、「つくば市障害者プラン改定版」を策定します。</p>										
<b>2 経過（パブコメ期間など）</b>	<p>(1) つくば市障害者計画策定懇談会を開催 令和 4 年 7 月～令和 5 年 9 月 計 4 回</p> <p>(2) アンケート調査（市民 2, 300 名） 令和 4 年 11 月～12 月</p> <p>(3) ヒアリング調査（障害関係団体 12 団体）</p> <p>(4) パブリックコメント実施予定期間 令和 5 年 12 月 8 日～令和 6 年 1 月 9 日</p>										
<b>3 基本目標</b>	障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会										
<b>4 基本施策</b>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①共生のまちづくりの推進</td> <td style="width: 50%;">②生活環境の整備促進</td> </tr> <tr> <td>③安全・安心な暮らしの確保</td> <td>④権利擁護の推進</td> </tr> <tr> <td>⑤地域生活の充実</td> <td>⑥保健・医療体制の充実</td> </tr> <tr> <td>⑦教育・療育の充実</td> <td>⑧就労に向けた支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑨文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実</td> </tr> </table>	①共生のまちづくりの推進	②生活環境の整備促進	③安全・安心な暮らしの確保	④権利擁護の推進	⑤地域生活の充実	⑥保健・医療体制の充実	⑦教育・療育の充実	⑧就労に向けた支援	⑨文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実	
①共生のまちづくりの推進	②生活環境の整備促進										
③安全・安心な暮らしの確保	④権利擁護の推進										
⑤地域生活の充実	⑥保健・医療体制の充実										
⑦教育・療育の充実	⑧就労に向けた支援										
⑨文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実											
<b>5 重点事業</b>	施設入所者への地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援の充実、障害児支援の提供体制の整備等、相談支援体制の充実・強化等、障害福祉サービス等の質を向上させる取組みに係る体制の構築										
<b>6 本計画のポイント</b>	改定版では、「福祉人材の確保と育成」という新しい目標を設定し、事例検討や研修を通じた人材育成に取り組んでいくことのほか、「就労に向けた支援」で、障害者の就労を促進するため、就労系福祉サ										

<p>7 達成目標</p>	<p>ービスへの事業者の参入促進や、公共職業安定所等の関係機関と連携した障害者就労支援等、就労の場や機会を増やす取組みを行っていくこと、「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」により重度障害者が働く場合に、通勤や職場等における支援を行い、重度障害者等の就労機会の拡大を図っていくこと等を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所者の地域生活への移行 令和8年度末までに、9人の地域移行と、8人の入所者数減少を目標とします。</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 地域生活への移行について医療機関や相談員等から相談があった際に対応できるよう、引き続き、地域での保健、医療、福祉等の関係者による協議体制を維持していきます。</li> <li>・地域生活支援の充実 令和8年度末までに地域生活支援拠点等を整備し、地域生活支援拠点等の機能充実を図るためにコーディネーターを配置するほか、運用状況の検証および検討を行う場を設けること、また、強度行動障害のある障害者の支援ニーズを把握し、支援体制を整備することを目標とします。</li> <li>・障害児支援の提供体制の整備等 令和8年度末までに児童発達支援センターを設置するほか、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築を目標とします。</li> <li>・相談支援体制の充実・強化等 基幹相談支援センターを中心として、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を図っていきます。</li> <li>・障害福祉サービス等の質を向上させる取組みに係る体制の構築 市職員・事業所職員の研修等への参加による質の向上や事業所への情報共有や適切な指導監査を通じて、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。</li> </ul>
---------------	--

<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<p>今回の計画は、計画書等（計画、概要版、わかりやすい版）に音声コード（ユニボイス）を入れ、スマートフォンなどを使って内容を聞くことができるようにしました。</p> <p>概要版よりも簡単な「わかりやすい版」を作成し、出来る限りわかりやすく計画の方針を記載しました。</p>
<p><b>9 今後の予定</b></p>	<p>令和6年1月～2月に障害者計画策定懇談会を開催し、パブリックコメントの実施結果を報告するとともに、障害者プラン改定版の最終案について御意見等をいただきます。令和6年2月にパブリックコメントの実施結果を公表し、その後、必要に応じて修正等を行い、令和6年3月下旬に障害者プラン改定版を配布する予定です。</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>「つくば市障害者プラン改定版（第3次つくば市障害者計画、第7期つくば市障害福祉計画、第3期つくば市障害児福祉計画）」（案）概要版</p>

事 案 名	第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>「つくば市成年後見制度利用促進基本計画」は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき策定された国の成年後見制度利用促進基本計画に即して、本市における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画です。</p> <p>本人の意思決定と権利が尊重され、また擁護されることで、住み慣れた地域で生活続けることができるように、権利擁護支援の推進として成年後見制度の利用促進を図るため、「第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画」を策定します。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>(1) 令和5年度つくば成年後見制度推進事業運営委員会を開催 令和5年7月25日、10月5日 計2回</p> <p>(2) パブリックコメント実施予定期間 令和5年12月8日～令和6年1月9日</p>
3 基本目標	<p>(1) 本人らしい生活が継続できるように制度の運用・改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本人の意思決定に寄り添った運用</li> <li>② 保佐、補助の利用促進</li> <li>③ 任意後見制度の利用促進</li> </ul> <p>(2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進し、更なる強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な機関・団体が参加する地域連携ネットワークづくり</li> <li>② 担い手の確保の推進</li> <li>③ 権利擁護支援に関する相談窓口の情報発信と普及</li> </ul>
4 基本施策	<p>(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能</li> <li>② 権利擁護支援の地域連携ネットワークの基本的仕組み</li> <li>③ 本市における権利擁護支援の地域連携ネットワークに参加す</li> </ul>



<p><b>5 本計画のポイント</b></p>	<p>る関係機関との連携</p> <p>(2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中心となる中核機関の機能強化</p> <p>① 広報業務</p> <p>② 相談業務</p> <p>③ 成年後見制度利用促進業務</p> <p>本計画では、1 本人らしい生活が継続できるように制度を運用・改善すること、2 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進し、更なる強化を図ることの二つを基本目標として掲げ、計画を実施することで、国の示す目標「尊厳のある本人らしい生活を継続できるようにするための成年後見制度の運用改善等」「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」の実現に向けた取り組みが推進されます。</p>
<p><b>6 達成目標</b></p>	<p>(1) 利用者の把握と早期発見・早期支援について</p> <p>権利擁護支援が必要な方の早期発見と早期支援に向けた効果的な周知活動を行うことで、幅広い対象に情報が行き渡るようにいたします。</p> <p>(2) 各種制度の利用促進について</p> <p>支援者が本人の状況などに応じて権利擁護支援内容を判断できるように取り組むことで、成年後見制度を始めとした各種制度の利用促進を目指します。</p> <p>(3) 講座・研修の実施について</p> <p>市民、支援関係者向けにセミナーなどを開催し、制度の理解度の向上を目指します。</p> <p>(4) 成年後見人等の業務支援について</p> <p>家庭裁判所と密な情報共有を行う等して連携を強化して、親族後見人が選任された際に中核機関（つくば成年後見センター）の案内を十分に行える体制を維持します。</p> <p>(5) 市民後見人（法人後見支援員）の活動状況</p>

<p>7 前回からの変更点</p> <p>8 今後の予定</p>	<p>市民後見人が活躍できる幅を広げられるように、市民後見人を養成します。</p> <p>(6) チーム会議への中核機関の参加について 権利擁護支援の内容を検討する場面に中核機関が積極的に参加できる体制を構築します。</p> <p>前回の施策を更に強化すること、本人への意思決定支援を尊重した権利擁護支援がより推進される取り組みを進めていきます。</p> <p>令和6年1月下旬に令和5年度第3回つくば市成年後見制度推進事業運営委員会を開催し、パブリックコメントの実施結果を報告するとともに、本計画の最終案について御意見等をいただきます。令和6年2月にパブリックコメントの実施結果を公表し、その後、必要に応じて修正等を行い、令和6年3月下旬に本計画を配布する予定です。</p>
<p>資料等</p>	<p>第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画（案）概要版</p>